

平成30年度宮城県利府高等学校生徒募集要項

普通科

I. 課程・学科・定員

1. 課程 全日制課程
2. 学科 普通科
3. 定員 男女計200名

II. 入学者選抜（「平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針ならびに選抜要項」による）

1. 前期選抜

(1)前期選抜の割合

- ①定員（200名）の30%（60名）以内とする。

(2)出願資格

出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部のいずれにも在学していない者で、次の①から③のいずれかに該当し、④で本校が示す「出願できる条件」を満たしている者とする。

- ①中学校又はこれに準ずる学校を卒業又は平成30年3月卒業見込みの者
- ②中等教育学校の前期課程を修了又は平成30年3月修了見込みの者
- ③学校教育法施行規則第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- ④自分の将来について4年制大学の進学を希望するなどの明確な目標をもち、その実現のために、入学後も学習や部活動に積極的に取り組んだり、自分の決めたことをやり通す強い意志と忍耐力を備えていることを自己アピールできる生徒で、次の1又は2のいずれかの条件を満たしていること

- 1 中学校1～3年生の全教科の評定平均値が3.8以上の生徒【調査書】

- 2 中学校1～3年生の全教科の評定平均値が3.5以上【調査書】で、次の①～④のいずれかの条件を1つ以上満たしている生徒

- ①中学校の運動部に所属し、中総体又は新人大会において、団体又は個人のいずれかで県大会以上の実績がある生徒【添付書類又は調査書】

- ②校外のスポーツ活動において、団体又は個人のいずれかで県大会以上の実績がある生徒【添付書類又は調査書】

- ③中学校の文化部に所属し、団体又は個人のいずれかで県大会以上の実績がある生徒【添付書類又は調査書】

- ④校外における文化的活動で、団体又は個人のいずれかで県大会以上の実績がある生徒【添付書類又は調査書】

◆1及び2は「資格確認の対象とする条件」である

(3)出願手続

前期選抜志願者は、次の①～③の書類を中学校長へ提出する。中学校長は提出された書類に④～⑦の書類を加えて本校校長に提出する。

①前期選抜用入学願書及び写真票

入学者選抜手数料として、宮城県収入証紙（2,200円）を貼付すること。

（注意）収入証紙に消印・割印しないこと。

②志願理由書（本校の定める様式）

学科によって様式が異なるので注意すること。

③出願できる条件に係る添付書類

「出願できる条件」を証明する書類（実績・活動等を証明する書類又はその写し）を添付する場合は、**A4判の大きさに資料を整え**、各書類の右上に中学校名と氏名を記入すること。

④調査書（様式B）

※ただし、調査書の「6 欠席の状況」等において特別な事情がある場合は、副申書を添付することができる。なお、詳細は「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。

⑤出願者一覧表（様式C）1通

⑥受験票等送付用封筒 1通（角形2号）

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

⑦結果通知用封筒 1通（角形2号）

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

(4)出願期間

①出願受付期間

1月9日(火)から1月12日(金)までとする。

②出願受付時間

午前9時から午後4時までとする。

ただし、1月12日(金)は午前11時までとする。郵送の場合も、1月12日(金)は午前11時までに必着のこと。なお、出願書類の提出を郵送により行う場合は簡易書留とし、**封筒に「前期選抜願書在中」と朱書**すること。

(5)受験票等の送付

①出願者が、本校の示す「出願できる条件」を満たしているかを審査する際に、必要に応じて中学校長及び出願者に問い合わせることができる。

②1月18日(木)午前11時に、受験票送付一覧（様式F）及び「出願できる条件」を満たしている出願者の受験票を中学校長に簡易書留速達で送付する。又、「出願できる条件」を満たしていない出願者については、受験票は交付せず、受験票送付一覧の備考欄にその理由を記す。

③「出願できる条件」を満たしている出願者は、中学校長から受験票を受けとる。

(6)学力検査及び学校独自検査(面接)

①学力検査及び学校独自検査のうち面接は、1月31日(水)に本校において実施する。

②学力検査を実施する教科は、国語、数学及び英語とする。

③受付時間や学力検査の日程は、宮城県教育委員会が定めたとおりとするが、学校独自検査（面接）の実施時間等については、受験票送付時に本校校長から中学校長を通じて、受験者に通知する。

④面接は、受験者5名程度による**集団面接**とする。又、1グループ当たりの所要時間は25分程度とする。

(7)配点等について

①調査書225点、学力検査300点（100点×3教科）、面接75点の合計600点満点とする。

②選抜における第一段階の割合は、前期選抜の募集人数の約80%とする。

(8)結果通知

校長は選抜の結果を、2月8日(木)午後3時頃に、前期選抜結果通知書（様式G-1）及び合格通知書（様式H）を中学校長に通知する。

合格者の発表は、2月8日(木)午後4時に本校において行う。

(9)その他

- ①前期選抜による合格者は、後期選抜及び第二次募集の選抜に出願できない。
- ②前期選抜による不合格者は、後期選抜に出願できる。その際の手続きは「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」による。
- ③簡易開示についての文書は、1月31日(水)英語の学力検査終了後に受験者に直接配布する。
- ④前期選抜による合格者に対する入学準備物の受取についての文書は、2月8日(木)に前期選抜結果通知書及び合格通知書とあわせて、中学校長に通知する。

2. 後期選抜

(1)後期選抜の割合

本校募集定員(男女計200名)のうち、前期選抜合格者数を除いた人数を選抜するものとする。

(2)出願資格

出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部のいずれにも在学していない者で、次の①から③のいずれかに該当する者とする。ただし、前期選抜に合格した者は出願することができない。

- ①中学校又はこれに準ずる学校を卒業又は平成30年3月卒業見込みの者
- ②中等教育学校の前期課程を修了又は平成30年3月修了見込みの者
- ③学校教育法施行規則第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(3)出願手続

後期選抜志願者は、次の①を中学校長へ提出する。中学校長は提出された書類に②～⑤の書類を加えて本校校長に提出する。

①後期選抜用入学願書及び写真票

入学者選抜手数料として、宮城県収入証紙(2,200円)を貼付すること。

(注意)収入証紙に消印・割印しないこと。

②調査書(様式B)

※ただし、調査書の「6 欠席の状況」等において特別な事情がある場合は、副申書を添付することができる。なお、詳細は「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。

③出願者一覧表(様式C)1通

④受験票等送付用封筒 1通(長形3号) ※ただし、郵送を希望する場合のみ提出すること。

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

⑤結果通知用封筒 1通(角形2号) ※ただし、郵送を希望する場合のみ提出すること。

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

(4)出願期間

①出願受付期間

2月19日(月)から2月22日(木)までとする。

②出願受付時間

午前9時から午後4時までとする。

ただし、2月22日(木)は午前11時までとする。郵送の場合も、2月22日(木)は午前11時までに必着のこと。なお、出願書類の提出を郵送により行う場合は簡易書留とし、封筒に「後期選抜願書在中」と朱書すること。

(5)学力検査

- ①学力検査は、3月6日(火)に本校において実施する。
- ②学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- ③受付時間や学力検査の日程は、宮城県教育委員会が定めたとおりとする。

(6)調査書点と学力検査点の比重について

選抜の際、調査書点と学力検査点の比重は5対5とする。この比重に基づき、調査書点と学力検査の満点を原点とした相関図表を用いて選抜する。

(7)結果通知等

- ①校長は選抜の結果を、3月14日(水)午後3時に、後期選抜結果通知書(様式G-2)及び合格通知書(様式H)を中学校長に通知する。
- ②合格者の発表は、3月14日(水)午後3時に本校において行う。
- ③後期選抜による合格者に対する入学準備物の受取についての文書及び簡易開示についての文書は、3月6日(火)学力検査終了後に受験者に直接配布する。

平成30年度宮城県利府高等学校生徒募集要項

スポーツ科学科

I. 課程・学科・定員

1. 課程 全日制課程
2. 学科 スポーツ科学科
3. 定員 男女計80名

II. 入学者選抜（「平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針ならびに選抜要項」による）

1. 前期選抜

(1)前期選抜の割合

- ①定員（80名）の70%（56名）以内とする。

(2)出願資格

出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部のいずれにも在学していない者で、次の①から③のいずれかに該当し、④で本校が示す「出願できる条件」を満たしている者とする。

- ①中学校又はこれに準ずる学校を卒業又は平成30年3月卒業見込みの者
 - ②中等教育学校の前期課程を修了又は平成30年3月修了見込みの者
 - ③学校教育法施行規則第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ④自分の将来について明確な進路目標をもち、特に体育・スポーツの分野に強い関心があり、入学後も学習とともに本校にある部活動に所属し、3年間同一の運動部で積極的に活動に取り組むことを自己アピールできる生徒で、次の1又は2のいずれかの条件を満たしていること
 - 1 中学校にある運動部又は校外のスポーツ活動において、県大会以上の大会で団体でベスト4以上又は個人でベスト8以上の実績をもつ生徒【添付書類又は調査書】
 - 2 中学校1～3年生の全教科の評定平均値が3.0以上【調査書】で、次の①～④のいずれかの条件を1つ以上満たしている生徒
 - ①中学校の運動部に所属し、中総体又は新人大会において、団体又は個人のいずれかで県大会以上の実績がある生徒【添付書類又は調査書】
 - ②校外のスポーツ活動において、団体又は個人のいずれかで県大会以上の実績がある生徒【添付書類又は調査書】
 - ③県レベル以上の強化指定選手又は優秀選手として指定された生徒【添付書類又は調査書】
 - ④上記①～③の条件を満たす実績はないが、入学後所属する運動部において意欲的に活動し、全国大会で活躍したいなどの明確な目標をもっていることを自己アピールできる生徒
- ◆1及び2の①～③の実績は「資格確認の対象とする条件」である

(3)出願手続

前期選抜志願者は、次の①～③の書類を中学校長へ提出する。中学校長は提出された書類に④～⑦の書類を加えて本校校長に提出する。

①前期選抜用入学願書及び写真票

入学者選抜手数料として、宮城県収入証紙（2,200円）を貼付すること。

（注意）収入証紙に消印・割印しないこと。

②志願理由書（本校の定める様式）

学科によって様式が異なるので注意すること。

（注意）志願理由書の所定の欄に「専攻実技」種目名を明記すること。なお、競技によって、ポジション毎又は種目毎に検査内容と評価の観点が異なるため、次の種目については、別紙の記入例を参考に、専攻実技名とともにポジション名又は種目名を記入すること。

（ア）ポジション名を記入する競技

- ・ハンドボール＝「コートプレイヤー」、「ゴールキーパー」から1つを選択
- ・サッカー＝「フィールドプレイヤー」、「ゴールキーパー」から1つを選択
- ・バレーボール＝「スパイカー」、「セッター・リベロ」から1つを選択
- ・ソフトテニス＝「前衛」、「後衛」から1つを選択
- ・ソフトボール＝「投手」、「内外野手」から1つを選択

（イ）種目名を記入する競技

- ・陸上競技＝「短距離走」、「ハードル走」、「長距離走」、「走り幅跳び」、「走り高跳び」、「投てき」から1つを選択
- ・水泳＝「競泳」、「飛込」から1つを選択

※「専攻実技」とは、体育実技検査で実施する種目であり、本校で3年間専門に学ぶ実技科目で、入学後に所属する運動部と同一種目である。

本校で開設する「専攻実技」種目は次の通りである。

男子：陸上競技、水泳、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー、卓球、ソフトテニス、硬式テニス、硬式野球、剣道、弓道、フェンシング
以上13種目

女子：陸上競技、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、硬式テニス、ソフトボール、剣道、弓道、新体操、フェンシング
以上12種目

（注意）「出願できる条件」で2の④の欄に○印をつけた志願者は、必ず志願理由書の中で、「入学後所属する運動部において意欲的に活動し、全国大会で活躍したいなどの明確な目標をもっていることをアピールする」内容を書くこと。

③出願できる条件に係る添付書類

「出願できる条件」を証明する書類（実績・活動等を証明する書類又はその写し）を添付する場合は、A4判の大きさに資料を整え、各書類の右上に中学校名と氏名を記入すること。

④調査書（様式B）

※ただし、調査書の「6 欠席の状況」等において特別な事情がある場合は、副申書を添付することができる。なお、詳細は「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。

⑤出願者一覧表（様式C）1通

⑥受験票等送付用封筒 1通（角形2号）

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

⑦結果通知用封筒 1通（角形2号）

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

(4)出願期間

①出願受付期間

1月9日(火)から1月12日(金)までとする。

②出願受付時間

午前9時から午後4時までとする。

ただし、1月12日(金)は午前11時までとする。郵送の場合も、1月12日(金)は午前11時まで必着のこと。なお、出願書類の提出を郵送により行う場合は簡易書留とし、封筒に「前期選抜願書在中」と朱書すること。

(5)受験票等の送付

- ①出願者が、本校の示す「出願できる条件」を満たしているかを審査する際に、必要に応じて中学校長及び出願者に問い合わせることができる。
- ②1月18日(木)午前11時に、受験票送付一覧(様式F)及び「出願できる条件」を満たしている出願者の受験票を中学校長に簡易書留速達で送付する。又、「出願できる条件」を満たしていない出願者については、受験票は交付せず、受験票送付一覧の備考欄にその理由を記す。
- ③「出願できる条件」を満たしている出願者は、中学校長から受験票を受けとる。

(6)学力検査及び学校独自検査(体育実技)

- ①学力検査及び学校独自検査のうち体育実技は、1月31日(水)に本校ならびに宮城県総合運動公園内施設(一部の体育実技のみ)で実施する。
- ②学力検査を実施する教科は、国語、数学及び英語とする。
- ③受付時間や学力検査の日程は、宮城県教育委員会が定めたとおりとするが、学校独自検査(体育実技)の実施時間等については、受験票送付時に本校校長から中学校長を通じて、受験者に通知する。
- ④体育実技は、基礎的な運動能力と出願時に志願理由書に記入した専攻実技種目(一部の競技についてはポジション別又は種目別)における技術・能力をみる検査である。体育実技検査の時間は1時間程度とする。ただし、検査会場への移動や準備運動等を含め、種目によって体育実技全体の所要時間が1時間を超える場合がある。又、種目によって検査終了時間も異なる。なお、体育実技の内容は中学校の学習指導要領に沿ったものとなるため、下記の留意事項に注意すること。又、種目毎に持参する用具は別紙資料を確認すること。

(ア)基礎的な運動能力をみる検査

- 受験者全員を対象に、運動能力検査を行う。なお、受験者全員は、運動着と体育館用のシューズを持参すること。

(イ)専攻実技種目毎に技術や能力をみる検査

○陸上競技

「短距離走」、「ハードル走」、「長距離走」、「走り幅跳び」、「走り高跳び」、「投てき」の中から1つを選択する。なお、「投てき」については、『体づくり運動(力強い動きを高める運動)』の領域から、投てきに必要な運動を行い、その能力をみる。

○水泳

「競泳」、「飛込」の中から1つを選択する。なお、「飛込」については、『水泳』と『器械運動(マット運動)』の領域からその種目に必要な運動を行い、その能力をみる。

○バスケットボール

特になし

○ハンドボール

「コートプレイヤー」と「ゴールキーパー」のどちらか1つを選択する。

○サッカー

「フィールドプレイヤー」と「ゴールキーパー」のどちらか1つを選択する。

○ラグビー

『体づくり運動(巧みな動きを高めるための運動、力強い動きを高めるための運動)』の領域から、ラグビーに必要な運動を行い、その能力をみる。

○バレーボール

「スパイカー」、「セッター・リベロ」の中から1つを選択する。

○卓球

特になし

○ソフトテニス

「前衛」と「後衛」のどちらか1つを選択する。

○硬式テニス

特になし

○ソフトボール

「投手」と「内外野手」のどちらか1つを選択する。

○硬式野球

『球技・ベースボール型(ソフトボール)』の領域から、硬式野球に必要な運動を行い、その能力をみる。なお、使用するボールはソフトボールとする。ただし、グローブ等の用具は現在使用している野球用のもので構わないので、改めてソフトボール用の用具を準備する必要はない。

○剣道

特になし

○弓道

『体づくり運動(動きを持続する能力を高めるための運動、力強い動きを高めるための運動)』の領域から、弓道に必要な運動を行い、その能力をみる。

○新体操

『体づくり運動(体力を高めるための運動)』と『器械運動(マット運動)』及び『ダンス(表現)』の領域から、新体操に必要な運動を行い、その能力をみる。

○フェンシング

『体づくり運動(巧みな動きを高めるための運動、動きを持続する能力を高めるための運動)』の領域から、フェンシングに必要な運動を行い、その能力をみる。

(7)配点等について

- ①調査書225点、学力検査150点(50点×3教科)、体育実技225点の合計600点満点とする。
- ②選抜における第一段階の割合は、前期選抜の募集人数の約80%とする。

(8)結果通知

校長は選抜の結果を、2月8日(木)午後3時頃に、前期選抜結果通知書(様式G-1)及び合格通知書(様式H)を中学校長に通知する。

合格者の発表は、2月8日(木)午後4時に本校において行う。

(9)その他

- ①前期選抜による合格者は、後期選抜及び第二次募集の選抜に出願できない。
- ②前期選抜による不合格者は、後期選抜に出願できる。その際の手続きは「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」による。
- ③簡易開示についての文書は、1月31日(水)英語の学力検査終了後に受験者に直接配布する。
- ④前期選抜による合格者に対する入学準備物の受取についての文書は、2月8日(木)に前期選抜結果通知書及び合格通知書とあわせて、中学校長に通知する。

2. 後期選抜

(1)後期選抜の割合

本校募集定員（男女計80名）のうち、前期選抜合格者数を除いた人数を選抜するものとする。

(2)出願資格

出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部のいずれにも在学していない者で、次の①から③のいずれかに該当する者とする。ただし、前期選抜に合格した者は出願することができない。

①中学校又はこれに準ずる学校を卒業又は平成30年3月卒業見込みの者

②中等教育学校の前期課程を修了又は平成30年3月修了見込みの者

③学校教育法施行規則第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(3)出願手続

後期選抜志願者は、次の①を中学校長へ提出する。中学校長は提出された書類に②から⑤の書類を加えて本校校長に提出する。

①後期選抜用入学願書及び写真票

入学者選抜手数料として、宮城県収入証紙（2,200円）を貼付すること。

(注意)収入証紙に消印・割印しないこと。

※出願に際しては、本校普通科を第2志望とすることができる。よって、スポーツ科学科が不合格となった場合でも、第2志望の普通科に合格することがある。

(注意)願書右下(第2志望欄の右側空白部)に、別紙の記入例を参考に「専攻実技」種目名を明記すること。なお、競技によって、ポジション毎又は種目毎に検査内容と評価の観点異なるため、次の種目については、別紙の記入例を参考に、専攻実技名とともにポジション名又は種目名を記入すること。

(ア)ポジション名を記入する競技

- ・ハンドボール＝「コートプレイヤー」、「ゴールキーパー」から1つを選択
- ・サッカー＝「フィールドプレイヤー」、「ゴールキーパー」から1つを選択
- ・バレーボール＝「スパイカー」、「セッター・リベロ」から1つを選択
- ・ソフトテニス＝「前衛」、「後衛」から1つを選択
- ・ソフトボール＝「投手」、「内外野手」から1つを選択

(イ)種目名を記入する競技

- ・陸上競技＝「短距離走」、「ハードル走」、「長距離走」、「走り幅跳び」、「走り高跳び」、「投てき」から1つを選択
- ・水泳＝「競泳」、「飛込」から1つを選択

※「専攻実技」とは、体育実技検査で実施する種目であり、本校で3年間専門に学ぶ実技科目で、入学後に所属する運動部と同一種目である。

本校で開設する「専攻実技」種目は次の通りである。

男子：陸上競技、水泳、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー、卓球、ソフトテニス、硬式テニス、硬式野球、剣道、弓道、フェンシング
以上13種目

女子：陸上競技、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、硬式テニス、ソフトボール、剣道、弓道、新体操、フェンシング
以上12種目

②調査書（様式B）

※ただし、調査書の「6 欠席の状況」等において特別な事情がある場合は、副申書を添付することができる。なお、詳細は「平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。

③出願者一覧表（様式C）1通

④受験票等送付用封筒 1通（長形3号）※ただし、郵送を希望する場合のみ提出すること。

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

⑤結果通知用封筒 1通（角形2号）※ただし、郵送を希望する場合のみ提出すること。

簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、中学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。

(4)出願期間

①出願受付期間

2月19日(月)から2月22日(木)までとする。

②出願受付時間

午前9時から午後4時までとする。

ただし、2月22日(木)は午前11時までとする。郵送の場合も、2月22日(木)は午前11時までに必着のこと。なお、出願書類の提出を郵送により行う場合は、簡易書留とし、封筒に「後期選抜願書在中」と朱書すること。

(5)学力検査及び体育実技

①学力検査及び体育実技は、3月6日(火)に本校ならびに宮城県総合運動公園内施設（一部の体育実技のみ）で実施する。

②学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

③受付時間や学力検査の日程は、宮城県教育委員会が定めたとおりとするが、体育実技の実施時間等については、出願受付の際に配布する（郵送の場合は同封する）文書で中学校長を通じ受験者に通知する。

④体育実技は、出願時に願書に記入した専攻実技種目（一部の競技についてはポジション別又は種目別）における技術・能力をみる検査である。体育実技検査の時間は1時間程度とする。ただし、検査会場への移動や準備運動等を含め、種目によって体育実技全体の所要時間が1時間を超える場合がある。又、種目によって検査終了時間も異なる。なお、体育実技の内容は中学校の学習指導要領に沿ったものとなるため、下記の留意事項に注意すること。又、種目毎に持参する用具は別紙資料を確認すること。

●専攻実技種目毎に技術や能力をみる検査

○陸上競技

「短距離走」、「ハードル走」、「長距離走」、「走り幅跳び」、「走り高跳び」、「投てき」の中から1つを選択する。なお、「投てき」については、『体づくり運動(力強い動きを高める運動)』の領域から、投てきに必要なた運動を行い、その能力をみる。

○水泳

「競泳」、「飛込」の中から1つを選択する。なお、「飛込」については、『水泳』と『器械運動(マット運動)』の領域からその種目に必要なた運動を行い、その能力をみる。

○バスケットボール

特になし

○ハンドボール

「コートプレイヤー」と「ゴールキーパー」のどちらか1つを選択する。

○サッカー

「フィールドプレイヤー」と「ゴールキーパー」のどちらか1つを選択する。

○ラグビー

『体づくり運動(巧みな動きを高めるための運動, 力強い動きを高めるための運動)』の領域から, ラグビーに必要な運動を行い, その能力をみる。

○バレーボール

「スパイカー」, 「セッター・リベロ」の中から1つを選択する。

○卓球

特になし

○ソフトテニス

「前衛」と「後衛」のどちらか1つを選択する。

○硬式テニス

特になし

○ソフトボール

「投手」と「内外野手」のどちらか1つを選択する。

○硬式野球

『球技・ベースボール型(ソフトボール)』の領域から, 硬式野球に必要な運動を行い, その能力をみる。なお, 使用するボールはソフトボールとする。ただし, グローブ等の用具は現在使用している野球用のもので構わないので, 改めてソフトボール用の用具を準備する必要はない。

○剣道

特になし

○弓道

『体づくり運動(動きを持続する能力を高めるための運動, 力強い動きを高めるための運動)』の領域から, 弓道に必要な運動を行い, その能力をみる。

○新体操

『体づくり運動(体力を高めるための運動)』と『器械運動(マット運動)』及び『ダンス(表現)』の領域から, 新体操に必要な運動を行い, その能力をみる。

○フェンシング

『体づくり運動(巧みな動きを高めるための運動, 動きを持続する能力を高めるための運動)』の領域から, フェンシングに必要な運動を行い, その能力をみる。

(6)調査書点と学力検査点の比重について

選抜の際, 調査書点と学力検査点の比重は5対5とする。この比重に基づき, 調査書点と学力検査の満点を原点とした相関図表を用いて選抜する。

(7)結果通知等

①校長は選抜の結果を, 3月14日(水)午後3時に, 後期選抜結果通知書(様式G-2)及び合格通知書(様式H)を中学校長に通知する。

②合格者の発表は, 3月14日(水)午後3時に本校において行う。

③後期選抜による合格者に対する入学準備物の受取についての文書及び簡易開示についての文書は, 3月6日(火)学力検査終了後に受験者に直接配布する。